

～あなたもまちもいきいき！～

# ふれあいいきいきサロン

## 整備助成金



「ふれあい・いきいきサロン」とは？

- ①地域住民のみなさまが（高齢者や障がい者、子育て中の親子、地域住民どなたでも）
- ②身近な場所に集まって（コミュニティセンター、集会所、福祉施設などスペースがあればどこでも）
- ③気軽に楽しくふれあいを深め交流する活動です。（みんなで内容を決めて運営していく）

地域の「お茶の間」「たまり場」とも言われています。



名古屋市・区社会福祉協議会では、名古屋市からの委託を受け、高齢者サロンの整備等生活支援の推進を図るとともに、高齢者や障がい者、子育て中の親子、地域住民どなたでも集まることができるサロンの開設、運営費用の一部を助成する事業を実施しています。

	開設助成金	運営助成金	
内容	サロン開設に際し、必要な物品購入経費に対する助成	サロン運営の実績に対する助成（飲食にかかる経費は対象外）	
参加対象	名古屋市内在住の高齢者、障がい者、子育て中の親子等、地域住民の誰でも参加対象とすること		
実施場所	コミュニティセンター、集会所、社務所、福祉施設など地域の身近な場所		
実施回数	月1回以上、定期的に	月2回以上、定期的に ※②については、高齢者のみ	月4回以上、定期的に ※②については、高齢者のみ
助成額	50,000円	① 月2,000円（小規模） ② 月10,000円（大規模）	① 月4,000円（小規模） ② 月20,000円（大規模）
参加人数	5人以上	① 5人以上（小規模） ② 25人以上（大規模）	
申請の条件	地域団体、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉施設、企業等、多様な活動主体が営利を目的とせずに実施する場合		
申請時期	随時受付（区社協）	半期ごとに受付（区社協）	
その他	助成の件数には限りがあります。なお、申請書以外に領収書、参加者名簿（運営費用申請時）等、添付書類が必要になります。		

※詳しい申請方法・助成内容については、天白区社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

〒468-0015 天白区原 1-301 原ターミナルビル3階 電話 809-5550

この助成事業は、「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」及び「名古屋市社会福祉協議会ふれあいいきいきサロン推進事業（名古屋市福祉基金）」に基づき実施しています。

